

11月臨時会、 12月定例会で決まりました

件名		審議結果
職員の給与に関する条例の一部改正（11月29日臨時会にて）		賛成多数決 原案可決
行政財産の目的外使用に係る使用料条例		賛成多数決 原案可決
人権尊重のまちづくり条例		賛成多数決 原案可決
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正		賛成多数決 原案可決
水道事業の設置に関する条例の一部改正		賛成多数決 原案可決
消防団条例の一部改正		賛成多数決 原案可決
消防団員等公務災害補償条例の一部改正		賛成多数決 原案可決
あま市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定		賛成多数決 原案可決
愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更		賛成多数決 原案可決
損害賠償の額の決定		賛成多数決 原案可決
平成23年度の補正予算	一般会計補正予算(第3号)	賛成多数決 原案可決
	介護保険特別会計補正予算(第2号)	賛成多数決 原案可決
	公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	賛成多数決 原案可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	賛成多数決 原案可決
	病院事業会計補正予算(第1号)	賛成多数決 原案可決
固定資産評価員の選任		賛成多数決 原案可決
人権擁護委員候補者の推薦		賛成多数決 原案可決
あま市非核平和都市宣言に関する請願書		賛成多数決 原案可決
東日本震災における瓦礫処理受け入れについての請願書		賛成多数決 原案可決
『子ども・子育て新システム』に反対する意見書」提出を求める陳情書		賛成多数決 原案可決
大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情書		賛成多数決 原案可決
「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情書		賛成多数決 原案可決
商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書（旧3町の商工会より3件）		賛成多数決 原案可決
「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保」に関する意見書提出のお願い		賛成多数決 原案可決
大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める意見書		賛成多数決 原案可決
「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書		賛成多数決 原案可決
公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保についての意見書		賛成多数決 原案可決

人事案件

あ

ま市では現在固定資産評価員を設置していませんが、平成24年が市として初めての評価替えをむかえることから、これを契機として、固定資産評価員を設置するものです。固定資産評価員には、税務課職員を指揮監督する立場にある総務部長を充て職とすること

とし、山崎之孝氏を選任することに同意しました。人権擁護委員候補者の推薦は、24年3月31日に任期満了となります。服部光雄氏を、引き続きの推薦に適任と答申しました。

▼本会議での主な質疑

問 課税される固定資産が少ないときには評価委員を
設置しないでもいいとされていますが、今回、設置す

るのは、合併で評価する物件などが多くなったからということなのですか。償却資産も含まれると思いますか、その点はどうですか。

税務課長 固定資産税を課せる固定資産が少ない場合は固定資産評価員を設置せず、その職務を市町村長が行うことができます。旧3町では、固定資産税を課される固定資産が少ないとして、評価員を選任してこなかった経緯があります。評価替えをむかえ固定資産税を課される固定資産の数は、前回の評価替えに比べ約3倍になっています。固定資産が少ないと言えなくなったこと、現在県内37市のうち33市において評価員を設置していることにかんがみ、市として初めての評価替えを契機として設置するものです。

償却資産は、その数が旧町の時代と比べまして、景気の動向により若干、少ないです。人権擁護委員は、どうか。企画財政部長 国民に保障されている基本的人権を擁護、監視し、基本的人権が侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとり、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。